

永平寺町安全・安心まちづくり協議会規則の一部を改正する規則を次のように公布する。

令和3年3月15日

福井県吉田郡永平寺町長 河 合 永 充

永平寺町規則第7号

永平寺町安全・安心まちづくり協議会規則の一部を改正する規則

永平寺町安全・安心まちづくり協議会規則(平成18年永平寺町規則第122号)の一部を次のように改正する。

第7条中「総務課」を「防災安全課」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。